

飲酒運転ストップ宣言登録証

所在地 坂井市春江町田端43-15

事業所等名 東洋染工株式会社

貴事業所は、飲酒運転の根絶を目指し、次の宣言を実践する「飲酒運転ストップ宣言事業所」であることを認定します。

宣言

- 1 道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしません。
- 1 車両を運行する際に、従業員の飲酒の有無を確認します。
- 1 飲酒運転を行う恐れのある人に対して、車両や酒類を提供しません。また飲酒運転の車に同乗しません。
- 1 飲酒運転を発見したときは、警察に通報します。
- 1 「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、職場から飲酒運転が根絶されるよう取り組みを継続します。

令和4年11月1日

坂井安全運転管理者協議会会長

前川



福井県坂井警察署長

山田 秀一

